

佐川地区都市再生整備事業(高知県佐川町)

R6年度ver.

観光等地域資源活用支援型

◆事業概要: 佐川町の中心市街地であり、また歴史的風致維持向上計画の「商いの風致」「文教の風致」等のエリアを含む区域を都市再生整備整備計画区域とし、新文化拠点、駐車場、緑化施設 等を整備することで、魅力ある中心市街地の再生と、歴史的風致の維持向上を図る。

◆事業主体: 佐川町 ◆面積: 55.0ha

◆交付期間: 令和5年度～令和8年度

◆全体事業費: 538百万円 ◆交付対象事業費: 425百万円(国費: 170.0百万円) ◆国費率: 40%(都市再生整備計画関連)

人口 12,080人
令和5年10月1日現在



当該地区

□: R6年度事業箇所

—: 都市再生整備計画の区域

■ 基幹事業
□ 提案事業
(参考)
○ 関連事業

■ 基幹事業(高次都市施設)
地域交流センター(佐川町新文化拠点施設)
R6年度事業内容: 本工事
施工監理委託

□ 提案事業(地域創造支援事業)
佐川町新文化拠点運用計画

■ 基幹事業(地域生活基盤施設)
駐車場
R6年度事業内容: 用地・物件補償
補償算定委託

■ 基幹事業(高質空間形成施設)
緑化施設等

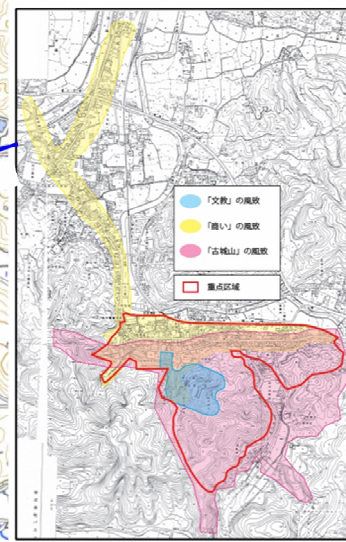
○ 関連事業(街なみ環境整備事業)
司牡丹酒造(株)焼酎蔵買取・整備事業

○ 関連事業(街なみ環境整備事業)
牧野公園整備事業

周辺図



主な歴史的風致のエリア図



R5.10月時点

さかわ さかわちょう
佐川地区（高知県佐川町）
（都市再生整備計画事業）

1. 地区概要

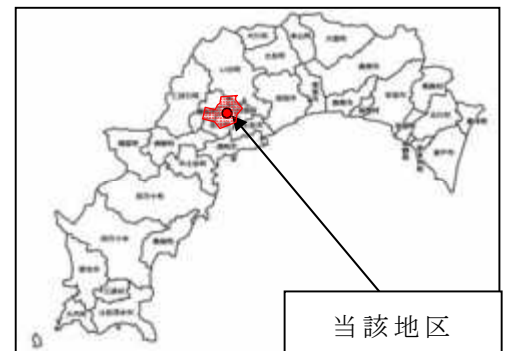
本地区は、歴史的風致維持向上計画の「商いの風致」「文教の風致」を含むエリアであり、JR やバス等の交通利便性が高く、病院や学校等の公共施設等も集中している本町の中心市街地に位置している。

地区内の商店街は空き店舗が増え、賑わいの創出をどのように図っていくかが、本町における大きな課題となっているなか、令和5年度に、本町出身の牧野富太郎をモデルとしたNHK連続ドラマ『らんまん』が放送されることから、この機を一つのきっかけとし、牧野富太郎関連施設や歴史的建造物などの観光拠点に関わる駐車場や駅前整備のほか、新たな観光・地域交流のシンボルとなる新文化拠点を整備することで、人の流れを呼び起し賑いを創出させ、魅力ある中心市街地の再生と歴史的風致の維持向上を図る。

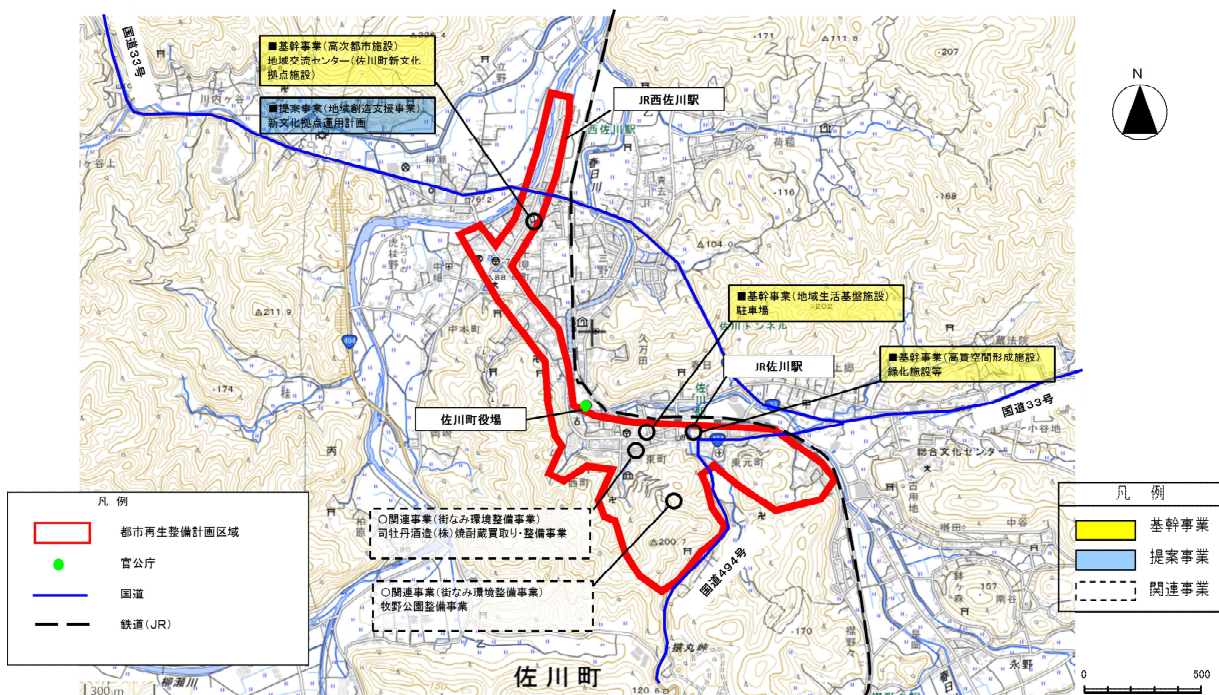
2. 計画内容

所在地：高知県佐川町
事業主体：佐川町
面積：55.0 ha
交付期間：令和5年度～令和8年度
事業費：全体 538 百万円
（国費：170.0 百万円）

事業内容：新文化拠点整備、駐車場整備、緑化施設整備 等



当該地区



計画の名称	佐川地区都市再生整備計画事業															
計画の期間	令和５年度 ～ 令和８年度（４年間）											重点配分対象の該当	－			
交付対象	佐川町															
計画の目標	大目標：町民全体が主体性と創造性をもって一緒にまちづくりを行う『みんなでつくる』 目標１：歴史文化の認識・ふるさと意識を高める魅力ある滞留空間・交流拠点の創出 目標２：連続テレビ小説「らんまん」の放送を契機に多くの来客に備えた観光地域づくり															
全体事業費(百万円)		合計(A+B+C+D)		425	A	425	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／(A+B+C+D)		0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(R5当初)		(R8末)
1	町民全体が主体性と創造性をもって一緒に行うまちづくり「みんなでつくる」を図る指標のうち、「何か目的・目標を持っている人」を52.6%(R2)から55.0%(R7)に増加させる。 個人が感じるしあわせな気持ち「やってみよう」スコア(総合計画アンケートにおける地域しあわせ風土スコア)	53%	－	55%
2	町民全体が主体性と創造性をもって一緒に行うまちづくり「みんなでつくる」を図る指標のうち、「得意としていることがある」を38.7%(R2)から40.0%(R7)に増加させる。 個人が感じるしあわせな気持ち「やってみよう」スコア(総合計画アンケートにおける地域しあわせ風土スコア)	39%	－	40%
3	地域公共交通(ぐるぐるバス)の利用者数を8,700人/年(R元)から10,000人/年(R8)に増加させる。 利用者数	8,700人/年	－	10,000人/年
4	観光客入込数を45,000人/年(R元)から60,000人/年(R8)に増加させる。 高知県が実施する主要観光施設利用状況実績での観光客入込客数	45,000人/年	－	60,000人/年
備考等				
個別施設計画を含む－国土強靱化を含む－定住自立圏を含む－連携中枢都市圏を含む－流域水循環計画を含む－地域再生計画を含む－避難確保計画の策定－避難行動要支援者名簿の提供－				

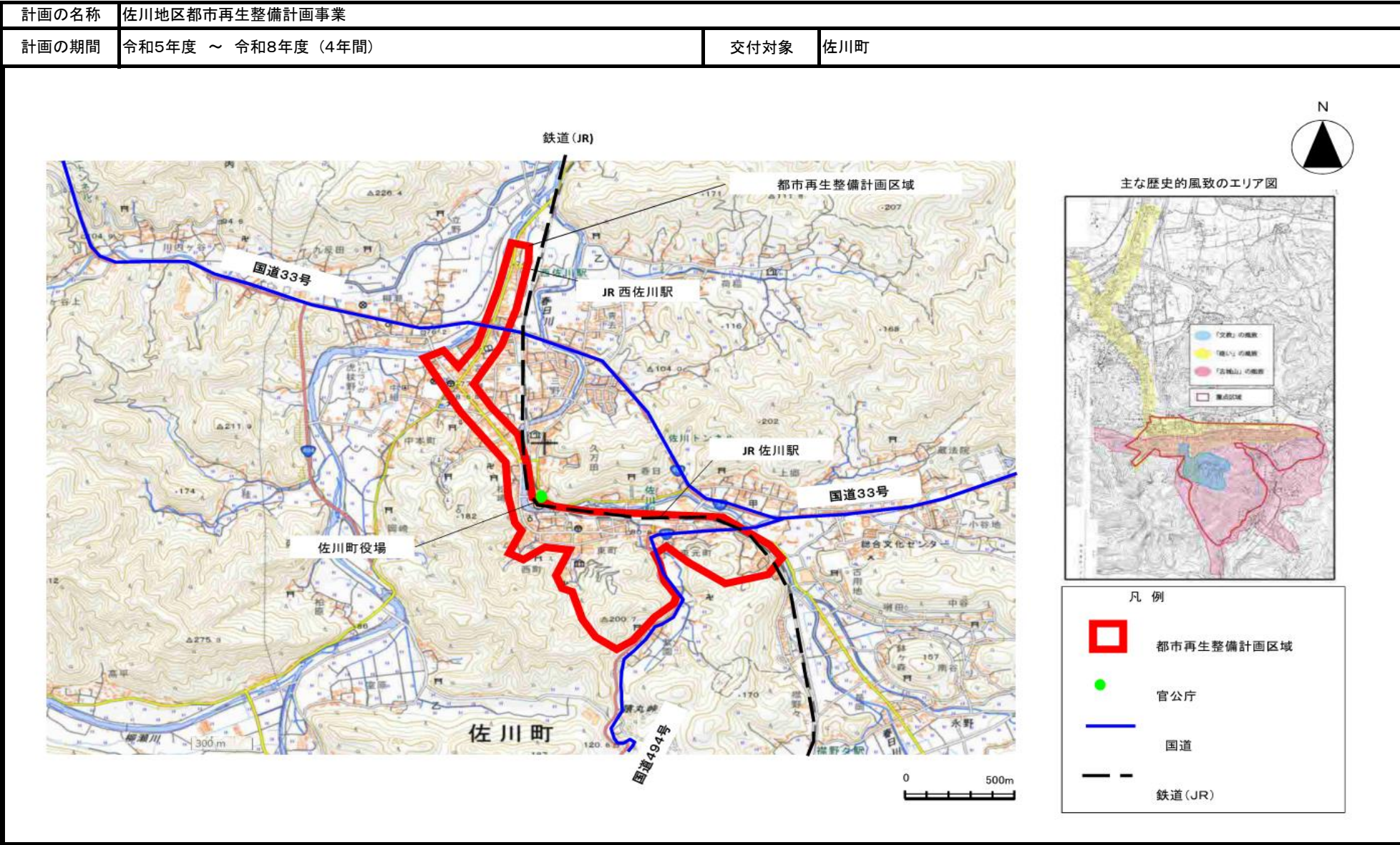
A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市区町村名／港 湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設 計画 策定 状況
												R5	R6	R7	R8	R9			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
備考																			
都市再生整備計画事業	A10-001	都市 再生	一般	佐川町	直接	佐川町	—	—	佐川地区都市再生整備計画 事業	高次都市施設、地域創造支援 事業、地域生活基盤施設、高 質空間形成施設	佐川町(佐川地 区)	■	■	■	■		425	—	—
											小計						425		
											合計						425		

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	R5	R6	R7	R8	RO
配分額 (a)	0				
計画別流用増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	0				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	0				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(参考様式) 参考図面



都市再生整備計画

さかわ
佐川地区

こうち さかわちょう
高知県 佐川町

令和5年10月

活用する事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	☐
都市再生整備計画事業	
コンパクトシティ支援型	☐
観光等地域資源活用支援型	☒
経過措置	☐
まちなかウォークアブル推進事業	
コンパクトシティ支援型	☐
観光等地域資源活用支援型	☐

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	高知県	市町村名	さかわちょう 佐川町	地区名	さかわ 佐川地区	面積	55	ha
計画期間	令和5年度	～	令和8年度	交付期間	令和5年度	～	令和8年度	

目標

- 大目標：町民全体が主体性と創造性をもって一緒にまちづくりを行う『みんなでつくる』
- 目標1：歴史文化の認識・ふるさと意識を高める魅力ある滞留空間・交流拠点の創出
- 目標2：連続テレビ小説「らんまん」の放送を契機に多くの来客に備えた観光地域づくり

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

佐川町は、高知県の中西部に位置し、高知市から約27km、車で1時間圏内の距離にある。総面積は約101km²、周囲は越知町、津野町、須崎市、土佐市、日高村の5市町村に囲まれている。広域的に見ると、県都と愛媛県を結ぶ国道33号、山間部と太平洋を結ぶ国道494号とJR土讃線が交差する交通の要所でもある。高吾北地域3町の中で最大の人口と財政規模を持ち、過疎化対策が課題である佐川町を含む佐川より西側の圏域の中でも、高知市など都市側への出口にあり、人口流出を食い止めるダムの役割を果たすべき位置にある。

平成28年度に策定した、「第5次佐川町総合計画」(平成28年度)では、これからの町づくりは、町民全体が主体性と創造力をもって一緒に町に携わっていく必要があるため、『みんなでつくる総合計画』をスローガンに、多くの町民を巻き込みながら、策定した経緯がある。計画のなかで佐川町の未来像を実現するために7つの視点(①教育、②産業と仕事、③結婚・出産・育児、④観光振興と情報発信、⑤健康と福祉、⑥安全・安心、⑦行財政)を設定し、それぞれの視点において、どのように取り組みを進めていくのか、基本的な考えや方針を示している。

「教育」の分野において人づくりは、佐川の伝統であって佐川町の「得意としていること」であるとして“まじめ”な佐川の人びとが培ってきた「文教のまち」を誇りに、未来を担う子どもたちに佐川町の良さを教えていく取り組みをすすめている。また、地域の人びとが地域を愛し、お互いに学び合う。子どもたちが大きくなってふるさとを愛し、学んだことを大事にしている。そんな佐川町を目指して、そんな人づくりを進めて行けば、「文教のまち佐川」と、佐川らしく少しひかえめにでも、胸を張れるまちになる。これまで培ってきた佐川の伝統・文化を大事にしながら、学ぶことの楽しさを感じられる取り組みを進め、地域ぐるみでの人づくりを進めている。かつて名教館で行われていた特色のあるレベルの高い教育を継承し、時代の変化に対応できる未来の担い手を育てていくため、佐川ならではの独自性のある学校教育、社会教育をすすめることを目指している。

また、「観光振興と情報発信」においては、地域の光すなわち宝を活かした取り組みとし、佐川町の豊かな地域資源(培われた歴史・文化・伝統)を愛し、誇りを持ち、胸を張って佐川町へようこそと言える町づくりを進める取り組みを進めており、地域に受け継がれてきた伝統芸能や文化、歴史的遺産を、地域みんなで磨き上げ、町内だけにとどまらない、学び、体験できる観光コンテンツを開発することを目指している。

佐川町は、町内外から「文教の町」と評されている。これは、江戸期、土佐藩筆頭家老であった佐川領主深尾(ふかお)氏が代々文教施策、名教館に力を入れ、その結果、多くの学者や政治家、文化人を輩出したことに由来するが、「文教」とは、学問・教育によって人を教化する、若しくは教育行政の意である。つまり、文教は概念的なものであり、その有り様や成果が実体的に顕在化しにくい側面も有しているが、逆に言えばそれ故にこそ人々の心の中に確かに根付いているものだといえる。

佐川町民は、佐川が深尾氏の城下町であったこと、そして、文教の伝統が脈々と継承されていることに誇りを持っており、文教は、佐川の歴史や文化の基底に流れており、当然、人々の心の中に通底している。

上町を中心とする当地区は名教館、青山文庫、牧野富太郎博士らを輩出した豊かな自然環境に加え、県下屈指の酒蔵や旧商家住宅を中心とした建造物が、歴史と文化を感じられる町並みを形成しており、酒蔵や歴史的建造物が建ち並ぶエリアは上町(うえまち)地区と呼ばれ、当該都市再生整備計画区域は平成31年度に策定した佐川町歴史的風致維持向上計画の「商いの風致」「文教の風致」を含むとともに、役場、小学校、高校、JR駅も隣接する佐川町の拠点エリアである。加えて、地区の南側に当たる奥の土居(おくのどい)には、明治35年(1920)、佐川町出身の世界的植物学者牧野富太郎博士が東京よりソメイヨシノの苗を郷土に送り、地元の有志達が植えたことに始まる桜の名所牧野公園(まきのこうえん)(平成2年「日本桜の名所100選」に選定)がある。牧野公園では、遊歩道・道路の整備や多種の桜の植樹、牧野博士ゆかりの植物の植栽等をボランティアと一緒に実施し、その結果、景観が向上したことにより、観光客の増加や知名度のアップにつながっている。

しかし、歴史的建造物においては、肝心の酒蔵群が保存・活用の取組が殆どなされていない。これらは、建物の老朽化が進んでおり、重点的な対策が急がれている。

また、平成24年に「図書館建設を求める請願書」が提出されて以来、整備の検討を進める中で、単なる図書館ではなく、地域や他の文化的施設、また観光など他分野との交流を図る施設にする必要があるとのコンセプトのもと、整備基本構想及び基本計画が策定された。基本計画中では、「文化的諸施設とのネットワーク化を見据えた整備」や「ふるさと教育の中心施設としての位置づけとまち全体とのつながり」を整備方針に挙げている。

町内には中央公民館があるが、従来の芸能サークル等の使用が主で、交流や他分野への広がりという点では、弱いことから、新文化拠点では、図書館と併設される施設ならではの学び合いを通じた交流を促進することが必要となっている。

課題

- ・学びあいを通じた地域の交流や、賑わい機能・文化芸術等の情報発信機能を充実した他分野との交流を図る施設が求められている。
- ・観光交流の拠点地区として受入環境(駐車場・トイレなど)が整っていない。
- ・上町(うえまち)地区の大部分を占める司牡丹酒造株式会社所有の酒蔵群の老朽化に伴う対策と最寄り駅である佐川駅の“まちの観光拠点”としての整備。

将来ビジョン(中長期)

①第5次佐川町総合計画(平成2016-2025)(平成28年度策定)

- ・“植物の町”を打ち出す観光コンテンツの開発
- ・“文教の町”を伝える観光コンテンツの開発
- ・観光協会・行政・町民が一体となった観光客受け入れ体制の整備
- ・さかわブランドの確立と情報発信の強化
- ・佐川オリジナル教育による学力の向上
- ・地域資源に学ぶふさと教育の推進
- ・地域ぐるみ教育の体制づくり
- ・スポーツ・文化活動を楽しむ社会教育の推進
- ・自然環境を大切にする意識の醸成

②佐川町歴史的風致維持向上計画(第2期)(2019-2028)(平成31年度策定)

【歴史的建造物等の保存・活用に関する方針】

地元酒造会社の酒蔵群は、本町の歴史的風致を構成する要素の中で最も重要であるといえる。そのため、これらの酒蔵群は内外装の整備や耐震補強工事などを実施し、建造物が滅失していくことを防ぐ必要がある。また、これまで来訪者や地域住民に提供できていなかった酒造りの手法や歴史、文化の展示機能を付加するなど、近隣の施設と一体的な活用を図る。

【歴史的資源の保全・整備・活用に関する方針】

本町の歴史的建造物にはその周辺の自然環境と一体をなして歴史的風致を形成しているものがある。また、「文教」「商い」「古城山」にみる風致は、各風致間の関連性が非常に深い。案内板やパンフレットの作成、標識・説明板の設置など、一体的に取り組むことで、歴史的風致を形成する建造物同士が結ばれ、歴史的風致エリア全体を面的に捉えられることができる。複数の歴史的資源を一体的に保存・活用することで、より一層、歴史風致の維持向上を図る。

【歴史と伝統を反映した人々の活動に関する方針】

民俗芸能や伝統行事は、地域や学校、関係団体等と連携しながら、活動や教育等を通じて若い世代への普及・啓発を図る。また、活動を披露する場の拡大や、他地域との交流の拡大など、住民団体が主体の活動に支援を実施することで、地域コミュニティの活性化を促し、これらの活動への積極的な参加と、将来の担い手の育成を図る。

③第2期 佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020-2024)(令和2年度改定)

基本目標1:地産外商を中心に魅力のある仕事をつくる

基本目標2:ふるさと愛を醸成するとともに、新しい人の流れをつくる

基本目標3:若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4:小さな拠点を中心として地域の暮らしを守る

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
総合計画アンケート(地域しあわせ風土スコア)	%	個人が感じるしあわせな気持ち「やってみよう」スコア	町民全体が主体性と創造性をもって一緒にまちづくり「みんなでつくる」を図る指標であり、取り組み効果を検証する。	「何か目的・目標を持っている」52.6%「得意としていることがある」38.7%	令和2年度	「何か目的・目標を持っている」55.0%「得意としていることがある」40.0%	R7年度
地域公共交通(ぐるぐるバス)の利用者数	人／年	利用者	町内文化的施設、観光など他分野との交流を図る指標であり、町内施設の利用人数、目的箇所の増減によって効果を検証する。	8,700人／年	R元年度	10,000人／年	R8年度
観光客入込客数	人／年	高知県が実施する主要観光施設利用状況実績	観光地域づくりを図る指標であり、歴史的建造物や周辺環境等の整備効果を検証する。	45,000人／年	R元年度	60,000人／年	R8年度

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
【歴史文化の認識・ふるさと意識を高める魅力ある滞留空間・交流拠点の創出】 ・憩い・待合い等のための滞留空間の整備 ・交流拠点としてのシンボル性を表現した空間形成 ・利便性向上のためのサービス機能集約 ・その他交流拠点にふさわしい新規機能導入(情報提供機能の充実等)		【基幹事業】(高次都市施設) 地域交流センター(佐川町新文化拠点施設) 【提案事業】(地域創造支援事業) 新文化拠点運用計画
【連続テレビ小説「らんまん」の放送を契機に多くの来客に備えた観光地域づくり】 ・植物が中心にあるまちとして、多くの観光客の満足度や歩行者の利便性・まちの回遊性の向上 ・駅からはじまるまちづくりとして、牧野公園の最寄り駅であり、町内で唯一特急列車が停車する佐川駅は観光客の玄関口として機能を整え、まちの観光の起点として整備		【基幹事業】(地域生活基盤施設) 上町地区駐車場 【基幹事業】(高質空間形成施設) 東町地区緑化施設等 【関連事業】街なみ環境整備事業(司牡丹酒造(株)焼酎蔵買取・整備事業) 【関連事業】街なみ環境整備事業(牧野公園整備事業)
その他		

様式(1)-④-2

「都市再生整備計画事業」を活用の場合、本様式を使用すること

基幹事業

統合したB/Cを記入してください

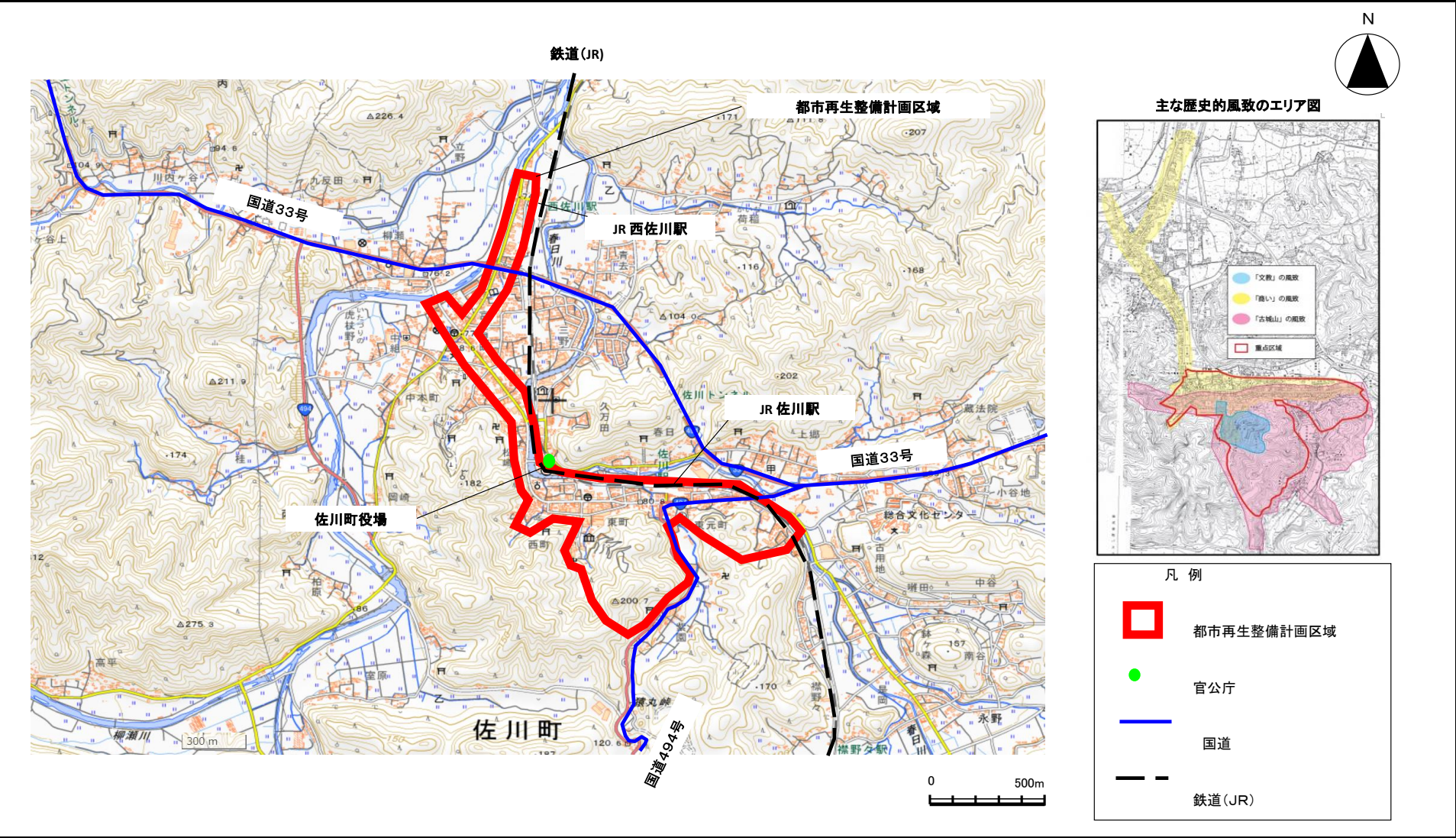
...A

合計(A+B)	425
---------	-----

...D

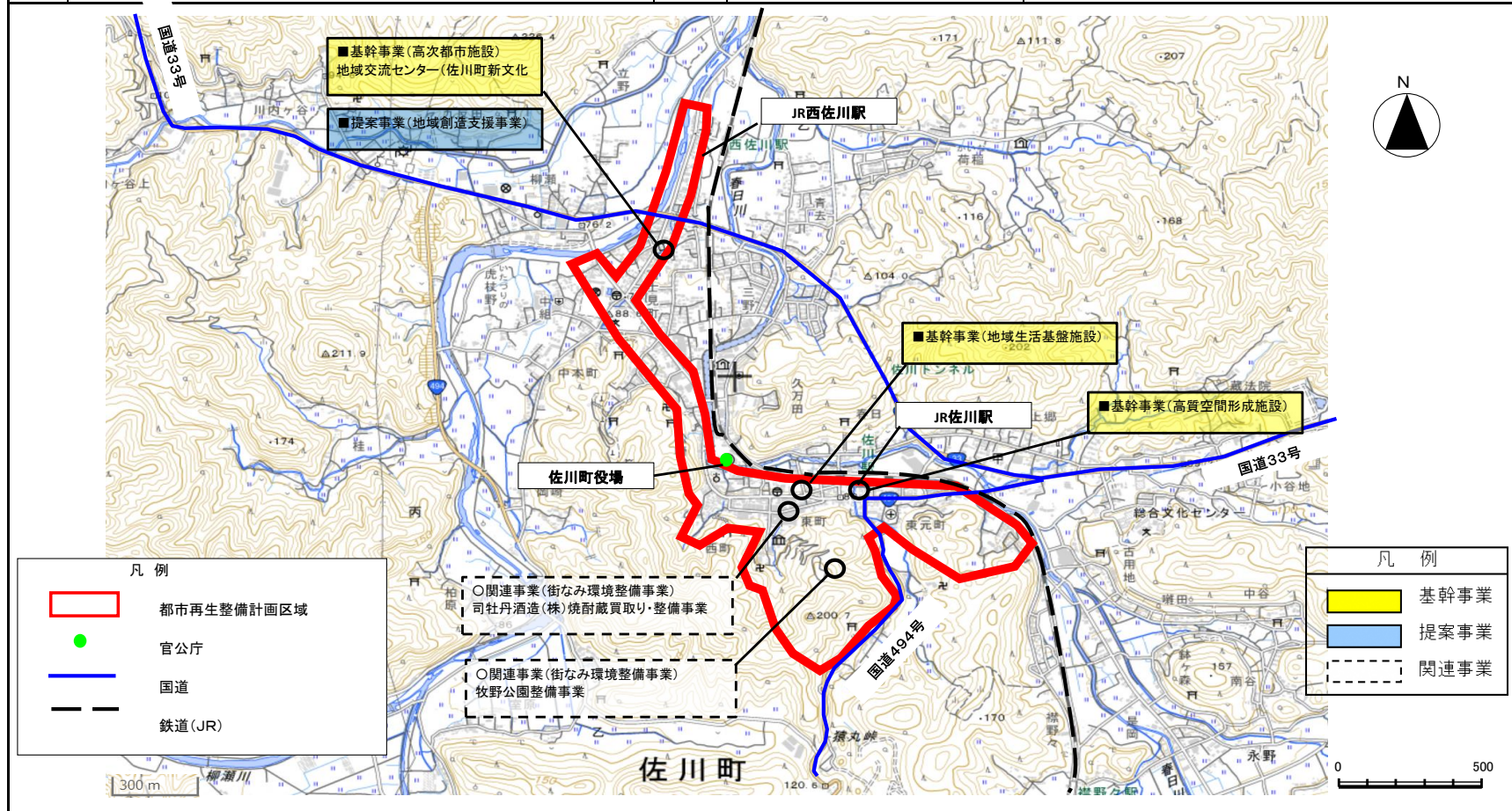
[illegible]

佐川地区(高知県佐川町)	面積	55	ha	区域	佐川町東元町、東町、西町、松崎、富士見町の一部
--------------	----	----	----	----	-------------------------



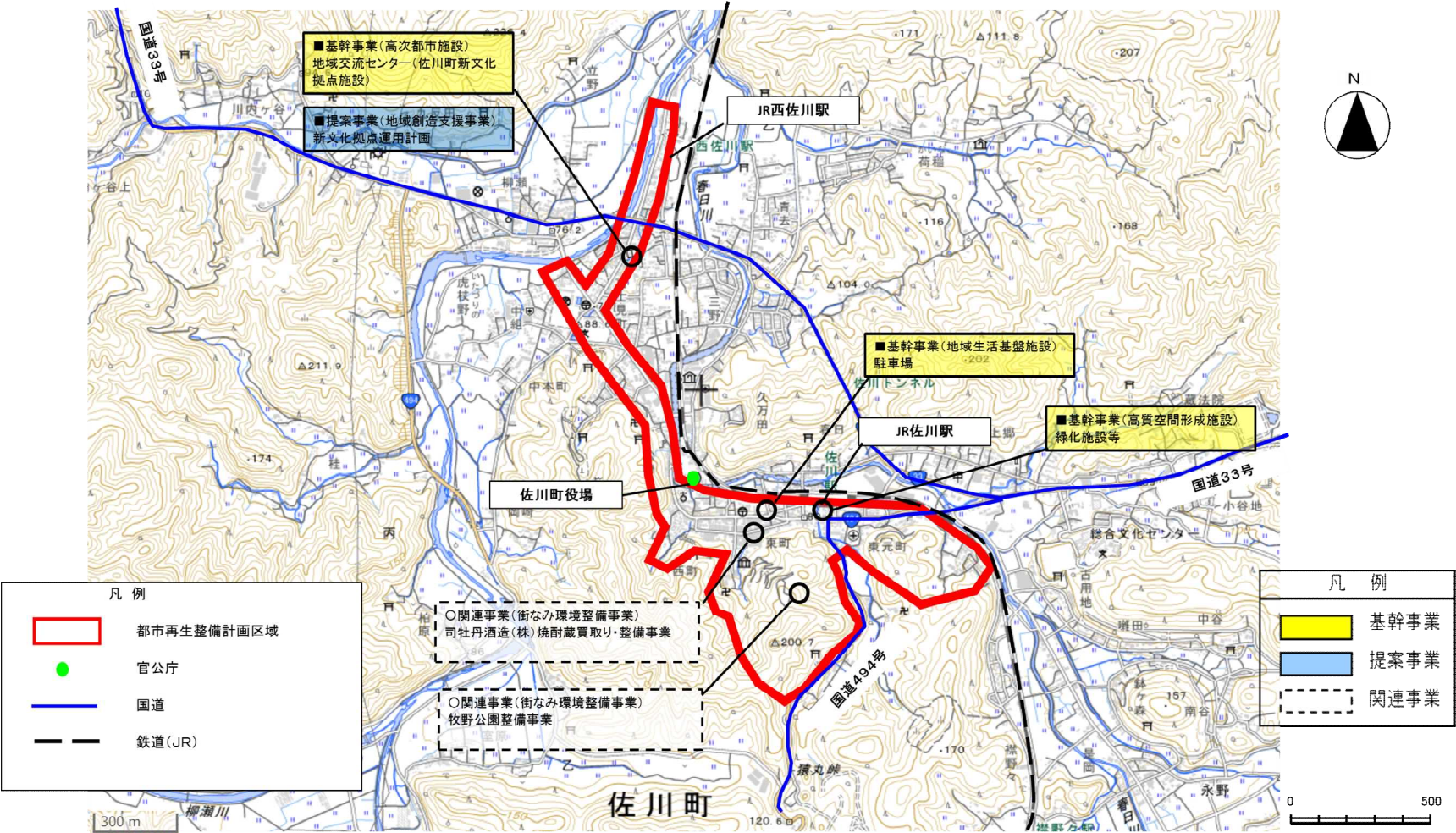
佐川地区(高知県佐川町) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業)

目標	大目標: 町民全体が主体性と創造性をもって一緒にまちづくりを行う『みんなでつくる』 目標1: 歴史文化の認識・ふるさと意識を高める魅力ある滞留空間・交流拠点の創出 目標2: 連続テレビ小説「らんまん」の放送を契機に多くの来客に備えた観光地域づくり	代表的な指標	総合計画アンケート(地域しあわせ風土スコア)	%	「何か目的・目標を持っている」52.6%「得意としていることがある」38.7%	令和2年度 →	「何か目的・目標を持っている」55.0%「得意としていることがある」40.0%	R7年度
			地域公共交通(ぐるぐるバス)の利用者数	人/年	8,700人/年	R元年度 →	10,000人/年	R8年度
			観光客入込客数	人/年	45,000人/年	R元年度 →	60,000人/年	R8年度
			0	0	0	→	0	0
			0	0	0	→	0	0



佐川地区（高知県佐川町） 整備方針概要図（都市再生整備計画事業）

目標	大目標：町民全体が主体性と創造性をもって一緒にまちづくりを行う『みんなで作る』 目標1：歴史文化の認識・ふるさと意識を高める魅力ある滞留空間・交流拠点の創出 目標2：連続テレビ小説「らんまん」の放送を契機に多くの来客に備えた観光地域づくり	代表的な指標	総合計画アンケート（地域しあわせ風土スコア）（％）	「何か目的・目標を持っている」52.6%「得意としていることがある」38.7%（令和2年度）→		「何か目的・目標を持っている」55.0%「得意としていることがある」40.0%（R7年度）	
			地域公共交通（ぐるぐるバス）の利用者数（人／年）	8,700人／年（R元年度）→	10,000人／年（R8年度）		
			観光客入込客数（人／年）	45,000人／年（R元年度）→	60,000人／年（R8年度）		



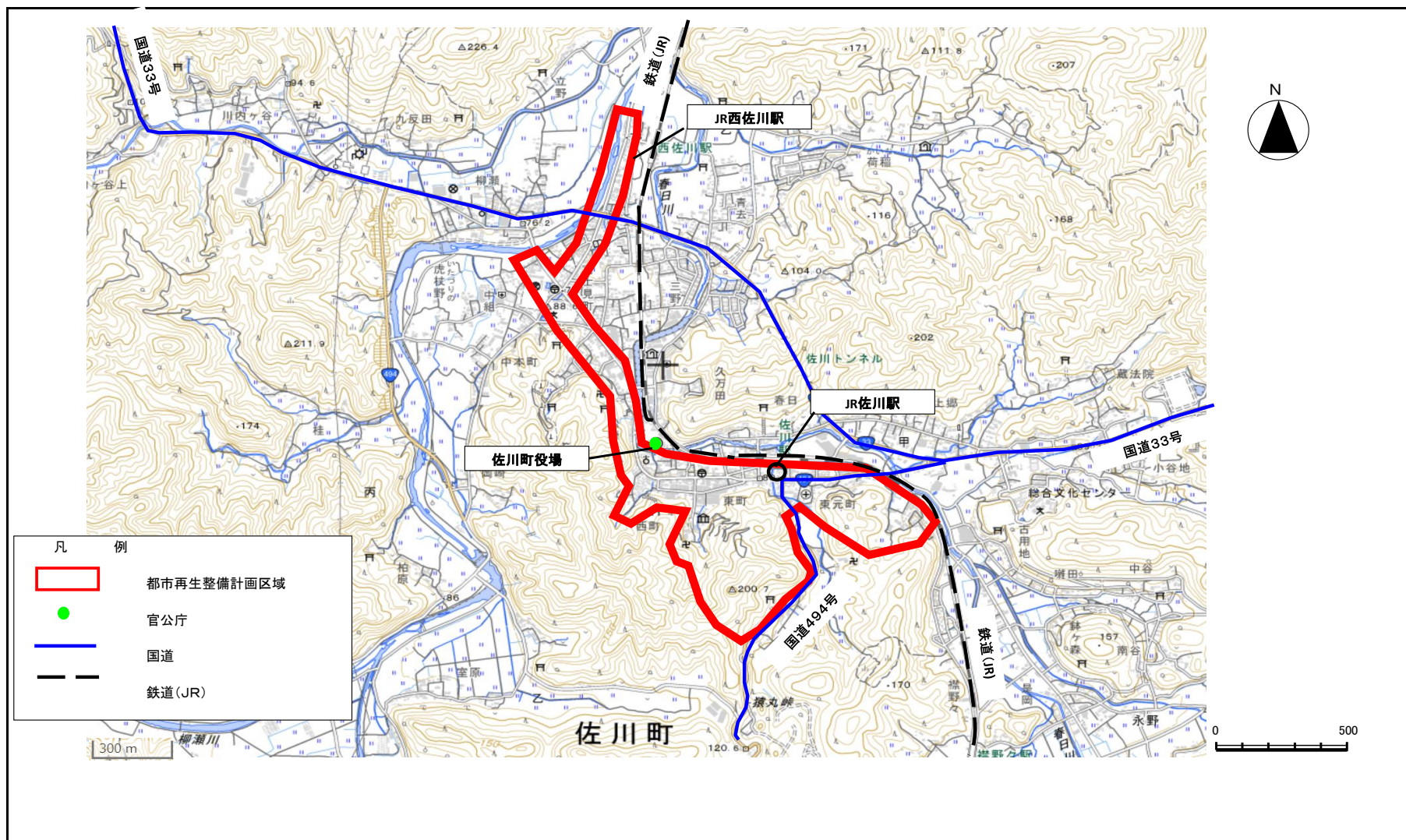
都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

さかわ ちく 佐川地区 こうち さかわちょう (高知県佐川町)

活用する事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	☐
都市再生整備計画事業	
コンパクトシティ支援型	☐
観光等地域資源活用支援型	☒
経過措置	☐
まちなかウォークアブル推進事業	
コンパクトシティ支援型	☐
観光等地域資源活用支援型	☐

佐川地区(高知県佐川町) 現況図



交付限度額算定表(その1)

佐川地区（高知県佐川町） 様式(2)-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	170.0 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	7,871.0 百万円	X≦Yゆえ、本計画における交付限度額	170.0 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	-------------	--------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au	220,000 ㎡
----	-----------

公共施設の上限整備水準			
区域面積(㎡)		550,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合		区域の面積が10ha未満の地区	0.50
		最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
	○	その他の地域	0.40

Cl	31,000 円/㎡
----	------------

単位面積あたりの標準的な用地費	
標準地点数	2
公示価格の平均値(円/㎡)	31,000
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/㎡)	
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf	23,000 円/㎡
----	------------

控除額	0 百万円
-----	-------

まちづくり交付金都市再生整備計画関連事業とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(㎡)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集中支援事業>	
交付限度額(X1)	百万円

<都市再生整備計画事業>	
交付限度額(X2)	170.0 百万円

<まちなかウォークアブル推進事業>	
交付限度額(X3)	百万円

Ap	0 ㎡
----	-----

公共施設の現況整備水準	
整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(㎡)	0

個別公共施設の積み上げ		
-------------	--	--

	面積(㎡)	割合
道路		-
公園		-
広場		-
緑地		-
公共施設合計	0	0

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	5940 百万円
----------------------	----------

ΣCn	##### 円
-----	---------

下水道	0 円
区域面積(㎡)	
うち現況の供用済み区域面積(㎡)	
標準整備費(円/㎡)	
3,600	

地域交流センター等の公益施設(建築物)	##### 円
---------------------	---------

上限床面積(㎡)	9,400
標準整備費(円/㎡)	411,000

調整池	0 円
-----	-----

調整池の容積(㎡)	
標準整備費(円/㎡)	140,000

河川	0 円
----	-----

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円
------	-----

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)		超高層 一般
	北海道特別地区	41,310,000 33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000 30,990,000
	特別地区	49,120,000 35,690,000
	大都市地区	37,170,000 30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000 32,370,000
	奄美地区	39,520,000 35,640,000
	沖縄地区	30,280,000 30,280,000
	一般地区	33,700,000 28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
------------------	-----

施設建築物の延べ面積(㎡)	
標準共同施設整備費(円/㎡)	132,000

電線共同溝等	0 円
--------	-----

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
------	-----

人工地盤の延べ面積(㎡)	
標準整備費(円/㎡)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円
------------------	-----

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	7871 百万円
---------------------	----------

(参考) 交付限度額算定表(都市再生整備計画事業(通常))

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

○交付対象事業費(必ず入力)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	422.000	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	170.000	① (国費)
	提案事業合計(B)	3.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	234.444	② (国費)
	合計(A+B)	425.000	(事業費)	上記①、②の小さい方	170.000	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.008		国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の拡充がある場合は、該当する欄に○を入力。

・3)式の適用[提案事業枠2割拡充]		(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
--------------------	--	------	---	-----------------	-------	--------

○交付限度額、国費率

交付限度額	170.000	⑥ (国費)
国費率	0.400	⑦ (国費率)

交付限度額算定表(その2)(都市再生整備計画事業)

様式(2)-④-2

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

○交付対象事業費

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	422.000	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	170.000	① (国費)
	提案事業合計(B)	3.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	234.444	② (国費)
	合計(A+B)	425.000	(事業費)	上記①、②の小さい方	170.000	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.008		国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の2つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を入力。

・3)式の適用[提案事業枠2割拡充]	※R1年度採択まで	(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・4)式の適用[都市再生緊急整備地域等の国費率45%拡充]		(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	170.000	⑥ (国費)
				3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○4)式の適用がある場合の事業費等

4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

4) 式の適用を受ける 場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費 (F)		F (事業費)	⇒	適用前の国費率※		⑧ (国費率)
	適用対象となる交付対象事業費(A″+B″)	0.000	(事業費)		※計画認定日の属する年度の年度末における1)式から3)式を適用して算出した交付限度額を交付対象事業費の事業費で除した値		
	適用対象となる基幹事業合計(A″)		A″ (事業費)		適用対象事業費から求まる限度額	0.000	⑨ (国費)
	適用対象となる提案事業合計(B″)		B″ (事業費)		適用後の国費率(⑨÷(A″+B″))	#DIV/0!	⑩ (国費率)
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費 (H)		H (事業費)		4) 式適用後の限度額(⑧×F+⑩×H)	#DIV/0!	⑪ (国費)

※都市再生整備計画事業の当初から4)式の適用を受ける場合は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

交付限度額	170.000	⑫ (国費)
-------	---------	--------

○交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B)	425.0	(事業費)	交付要綱に基づく交付限度額	170.0	⑬ (国費)
			(⑫を1万円の位を切り捨て)		
			国費率	0.400	⑭ (国費率)

年次計画(都市再生整備計画事業)

様式(2)-⑤-2

(事業費:百万円)

基幹事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
道路									
公園									
古都保存・緑地保全等事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設		上町地区駐車場	佐川町	37		22	2	13	
高質空間形成施設		東町地区緑化施設	佐川町	30		0	5	25	
高次都市施設	地域交流センター	佐川町新文化拠点	佐川町	355	145	210			
	観光交流センター								
	まちおこしセンター								
	ワーケーション拠点施設								
	子育て世代活動支援センター								
	複合交通センター								
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
エリア価値向上整備事業									
計				422	145	232	7	38	0
提案事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
地域創造 支援事業	新文化拠点運用計画	佐川町新文化拠点	佐川町	3	3				
事業活用 調査									
まちづくり活動 推進事業									
計				3	3	0	0	0	0
合計				425	148	232	7	38	0
累計進捗率 (%)					34.8%	89.4%	91.1%	100.0%	100.0%
(参考)関連事業									
事業		事業箇所名	事業主体	全体 事業費	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
街なみ環境整備事業(司牡丹酒造(株)焼酎蔵買取り・整備事業)		司牡丹酒造(株)焼酎蔵	佐川町						
街なみ環境整備事業(牧野公園整備事業)		牧野公園	佐川町						
合計				0	0	0	0	0	0
累計進捗率 (%)					#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

事業活用調査・まちづくり活動推進事業・地域創造支援事業

(単位:百万円)

[illegible]

地域生活基盤施設

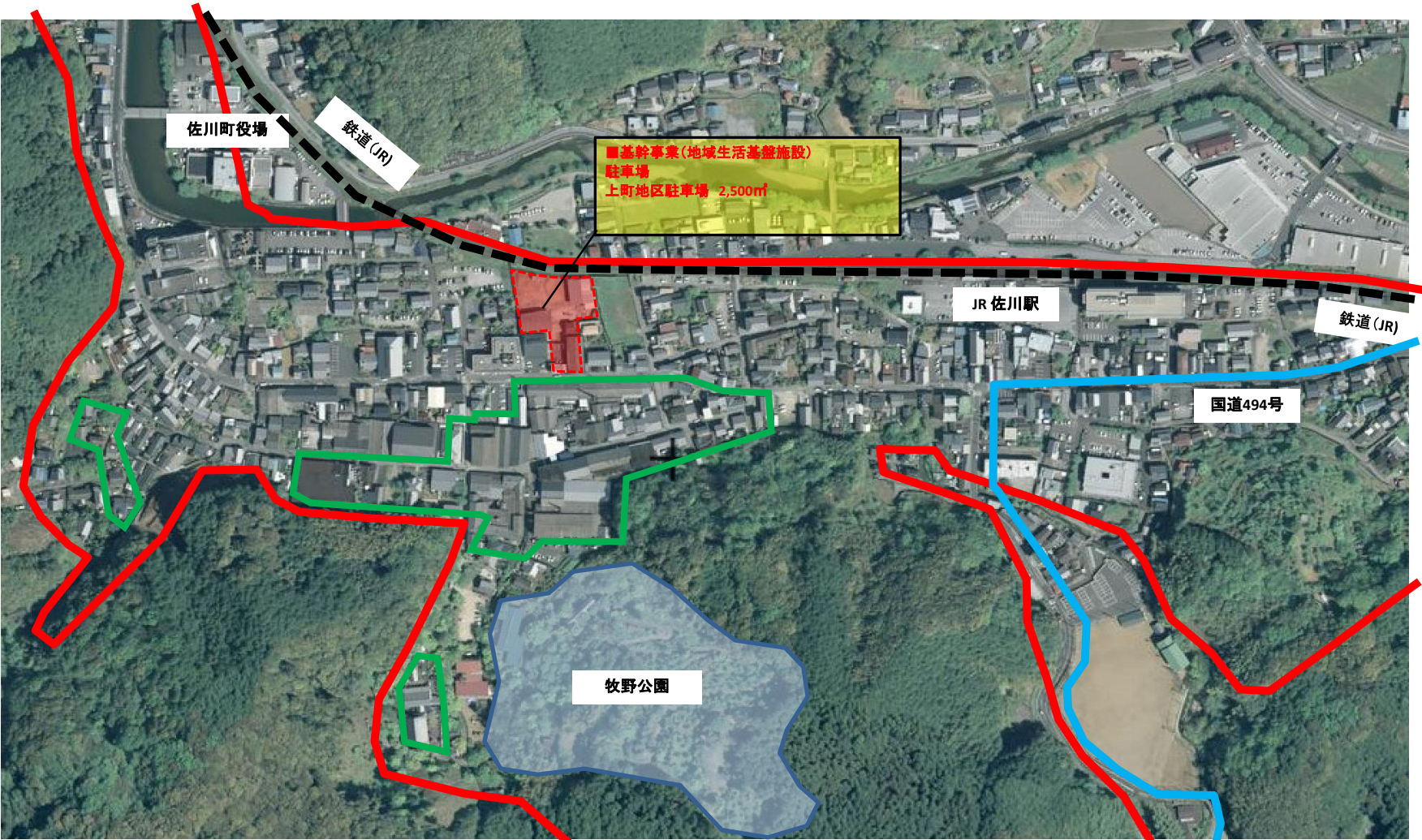
単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (面積、幅員、 延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
						設計費 補償算定費	用地費 物件補償費	施設整備費	うち購入費	
緑地									—	
広場									—	
駐車場	上町地区駐車場	佐川町	2,500㎡	普通車80台、大型3台	150	10	88	52		交付対象事業費＝ 150百万円×1/4
荷物共同集配施設										
公開空地									—	
情報板									—	
地域防災施設	施設種別:									
人工地盤等										
分散型エネルギーシステム									—	
公共公益施設と一体的 に整備する再生可能エ ネルギー施設等										
合計	—	—	—		150	10	88	52		

- ・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
- ・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)
- ・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式(立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等)、面積及び駐車台数を記入。
- ・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。
- ・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。
- ・駐車場には、共同駐車場、荷捌き駐車場、駐車場出入口付替等を含む。
- ・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。
- ・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。

種別	地域生活基盤施設	施設名	上町地区駐車場	位置	上町
----	----------	-----	---------	----	----

整備・設置する施設等の配置図・平面図等



都市再生整備計画区域



主な歴史的建造物エリア



■基幹事業（地域生活基盤施設） 上町地区駐車場



高質空間形成施設

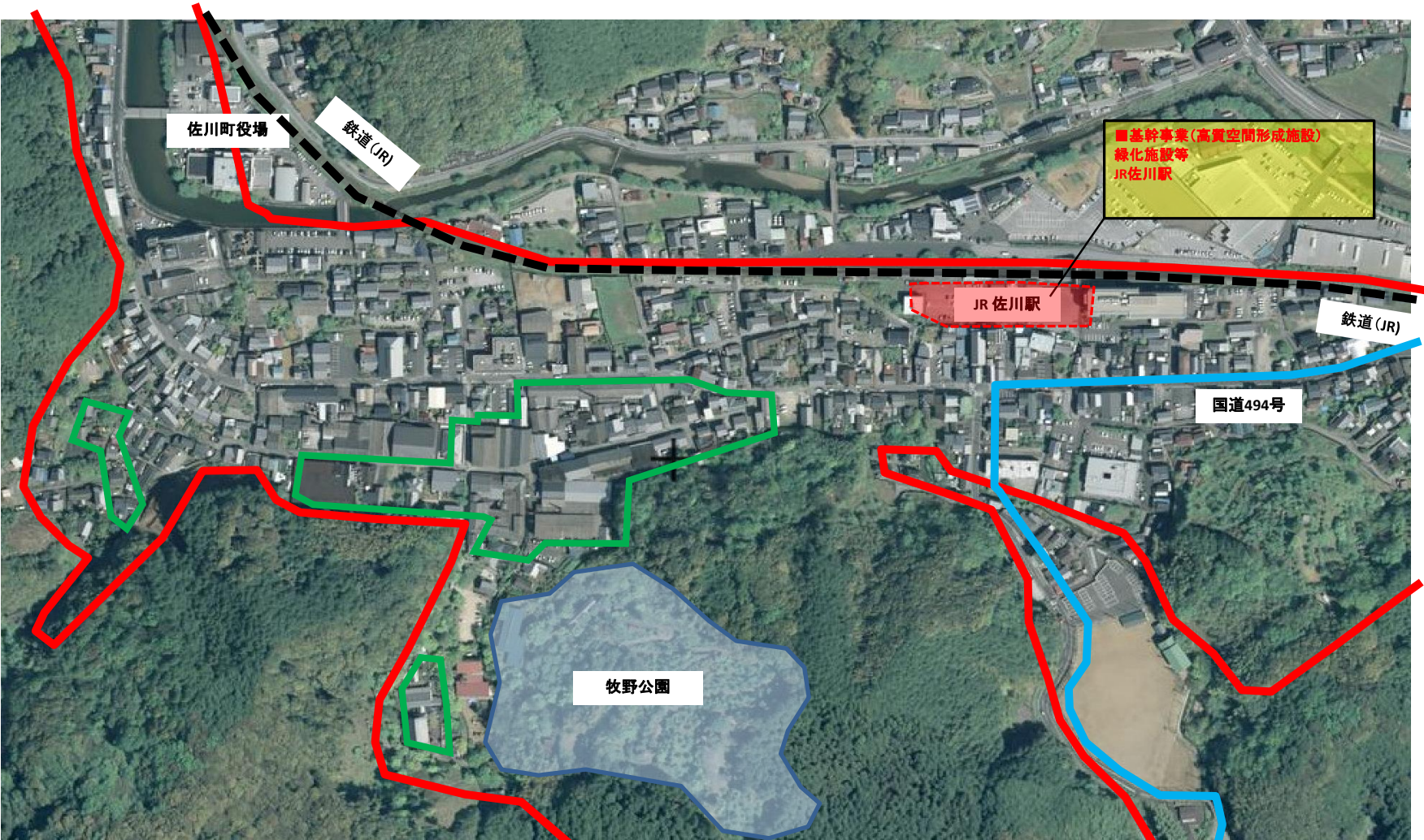
単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (箇所数、延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント、給電・給排水施設、土塁、堀跡等)	東町地区緑化施設 (JR佐川駅)	佐川町	3,500㎡	植栽・ブルームナード・石畳・照明施設・ストリートファニチャー	30	5	0	25	
電線類地下埋設施設									
電柱電線類移設									
地域冷暖房施設							—	—	
歩行支援施設、障害者誘導施設等									
公共公益施設と一体的に整備する情報化基盤施設									
合計	—	—	—		30	5	0	25	

- ・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)
- ・「電線類地下埋設施設」は、備考欄に地中化の方式(自治体管路等)を記入。
- ・「緑化施設等」及び「電線類地下埋設」について、道路区域内で整備する場合は、備考欄に道路の都市計画決定の有無、道路の改築を伴うか否かを記入。
- ・「緑化施設等」について、施設名欄、概要欄に整備内容を具体的に記入。
- ・「電柱電線類移設」を実施する場合には、歴史的風致維持向上計画の当該事業が記載されている箇所及び都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね3分の2以上であることがわかる図面を添付してください。
- ・「緑化施設等」の土塁・堀跡について、次の3点がわかる内容の記入や資料の添付してください。
 - ①文化財保護法第109条第1項の規定に基づく指定を受けた史跡でないこと。
 - ②歴史まちづくり法第5条第8項の規定に基づく認定を受けた歴史的風致維持向上計画に位置付けられていること
 - ③都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域の区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね2/3以上であること

種別	高質空間形成施設	施設名	JR佐川駅	位置	上町
----	----------	-----	-------	----	----

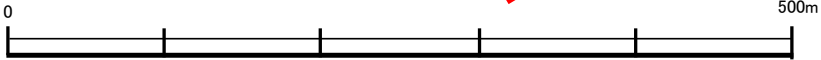
整備・設置する施設等の配置図・平面図等

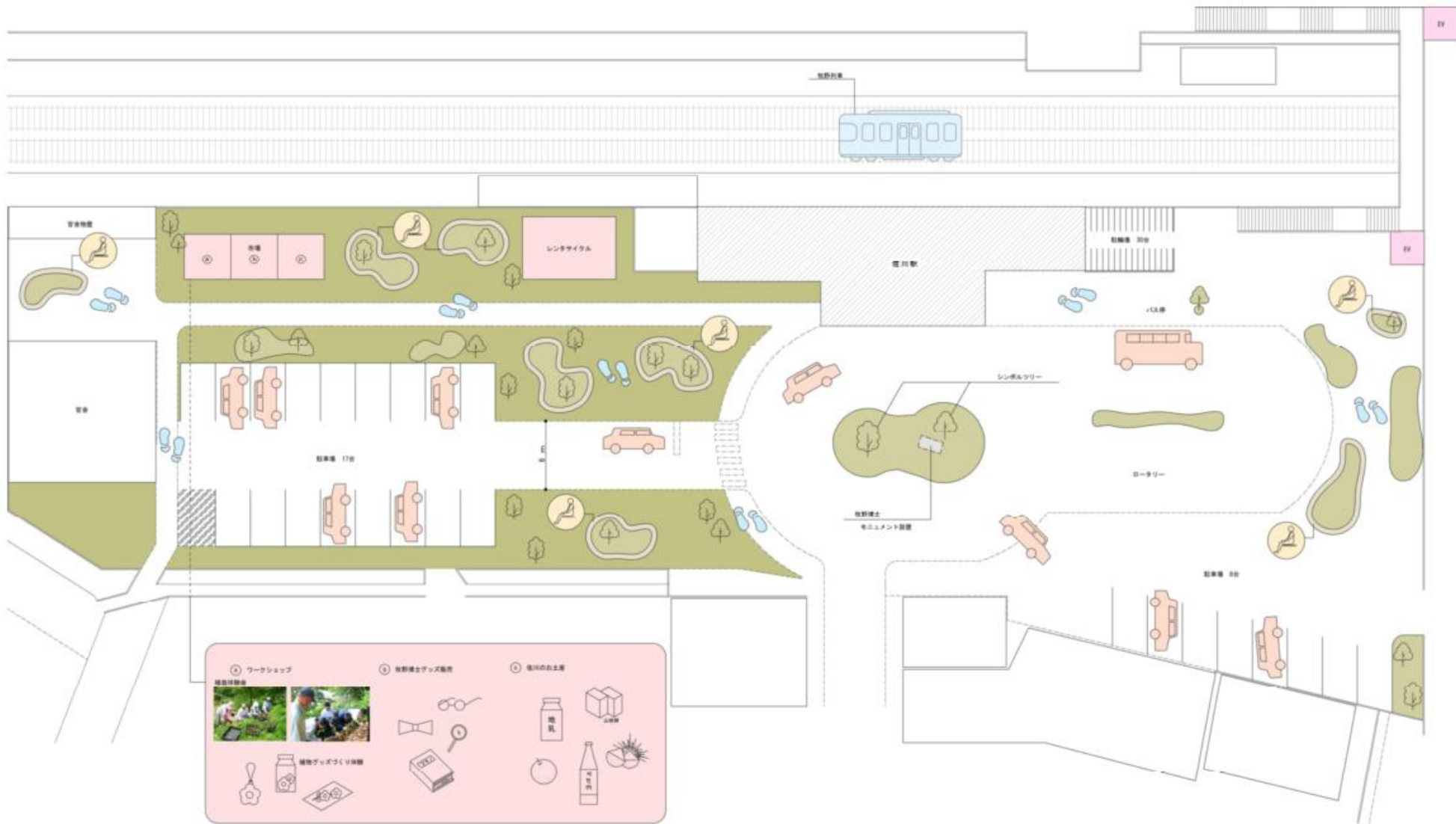


都市再生整備計画区域



主な歴史的建造物エリア





	工事名 佐川駅前広場計画案		SEIT 期 A-00	CREATED BY
	図面名 総平面		DATE 令和4年7月	DESIGN BY
	SCALE 1/220 (A3=71%)		高知市本町5-1-10 TEL 088-821-0230	
	一級建築士事務所 高知市令和事登録第256号 一級建築士 大田貴雄 18558号 山口英治		高知市本町5-1-10 TEL 088-821-0230	

有限会社
山口英治建築設計事務所

高次都市施設

■地域交流センター、観光交流センター、まちおこしセンター、テレワーク拠点施設、ワーケーション拠点施設、子育て世代活動支援センター、複合交通センター

(単位:百万円)

【交付対象施設】施設名	事業主体	事業地区面積 (敷地面積)	施設床面積	概要(整備内容等)	交付対象 事業費	交付対象事業費の内訳				嵩上げ要件	備考
						設計費	用地費	整備費	購入費		
【地域交流センター】 佐川町新文化拠点	佐川町	2,149㎡	1,164㎡	構造:木造 施設構成:交流室、閲覧 ルーム、バリアフリース イレ、施設管理事務所 駐車場:17台 駐輪場:24台	355			355			

【記入要領】

- ・行が足りない場合は適宜追加すること。
- ・「施設名」欄は、施設名称のほか、【 】内に「地域交流センター、観光交流センター等」の種別を記入すること。
- ・「事業主体」欄は、実際に事業を行う事業の施行者名を記入すること。
- ・「交付対象事業費」欄は、交付期間内において実際に交付金の交付を受けようとする期間を記入すること。
- ・「交付対象事業費」欄は、全体事業費のうち本計画の交付期間内において要する額を、「うち設計費」欄は、調査・設計・測量試験等に要する費用を、「うち用地費」欄は、用地取得に要する費用を、「うち整備費」は、施設の整備に要する費用を、「うち購入費」は施設を購入する費用を、それぞれ記入すること。設計費、用地費、整備費、購入費の合計が交付期間内事業費となる。
- ・施設を購入する場合は、「備考」欄に、購入する建築物がどのような事業によって整備されるのかを記入すること(市街地再開発事業、優良建築物等整備事業等)。

【嵩上げ要件】

- ① 市街地再開発事業等により建設される複合建築物の一部を活用して整備する場合
- ② ZEB Readyの省エネ性能の水準に適合する建築物を整備する場合

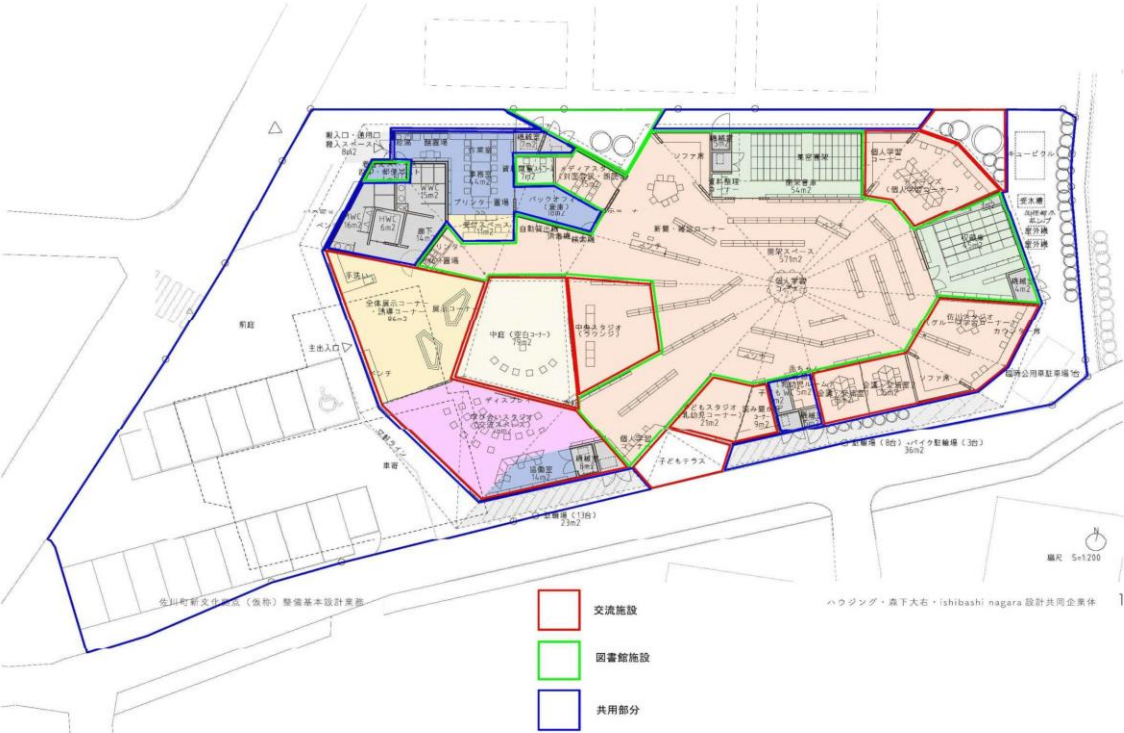
種別	高次都市施設(地域交流センター)	施設名	佐川町新文化拠点	位置	富士見町
----	------------------	-----	----------	----	------

整備・設置する施設等の配置図・平面図等

佐川町新文化拠点 面積表(建物・外構別)

分類	室名	面積㎡	接分率
交流施設	学び合いスタジオ	76	
	協働室	14	
	機械室(協働室横)	8	
	中央スタジオ	54	
	子供スタジオ	21	
	読み聞かせコーナー	9	
	会議・交流室1	15	
	会議・交流室2	15	
	佐川スタジオ	45	
	ソファ座席(佐川スタジオ横)	9	
	ティーンズ	42	
	個人学習コーナー	10	
	中庭	79	
	子供テラス	24	
	読書テラス(ティーンズ)	29	
	計	450	43.6%
	共用部分	488	1119 x 43.7%
図書館施設	合計	938	43.6%
	開架スペース	400	
	資料閲覧スペース	7	
	メディアスタジオ	15	
	ソファ座席(掲示コーナー横)	11	
	閉架書庫	54	
	機械室(閉架書庫)	5	
	収蔵庫	45	
	機械室(収蔵庫)	4	
	PS	3	
	着替えスペース	4	
	発信テラス(新聞雑誌コーナー)	32	
	計	580	56.4%
共有部分	共用部分	631	1191 x 56.3%
	合計	1,211	56.4%
	全体展示コーナー・誘導コーナー	86	
	トイレ(男、女、車いす用、廊下)	51	
	事務室	44	
	受付スペース	11	
	機械室(事務室横)	7	
	バックオフィス(倉庫)	18	
	子供トイレ	4	
	赤ちゃん休憩室	5	
駐車場等	機械室(会議室横)	5	
	計	231	
	搬入スペース(建築基準法上面積に参入)	8	
	駐輪場・駐車場(建築基準法上面積に参入)	59	
	駐車場	445	
	駐輪場(共有外)	15	
	水辺テラス(佐川スタジオ)	49	
	車寄せ	48	
	エントランス前	138	
	機械置場	71	
共用、駐車場等	北側外構	55	
	計	888	
共用、駐車場等	合計	1,119	

分類	工事種別	工事額(消費税込み)	接分率
全体	工事費	814 百万円	
交流施設	工事費	355 百万円	43.6%
図書館施設	工事費	459 百万円	56.4%
敷地面積		2,149 ㎡	
建物床面積		1,164 ㎡	



1-07 立面図



西立面図 S=1:300

南立面図 S=1:300



東立面図 S=1:300

北立面図 S=1:300

高次都市施設必要性シート

		交付対象施設		地域交流センター	
施設の名称	佐川町新文化拠点				
事業費(百万円)	355.0	延べ床面積(㎡)		全体1,164㎡	
事業期間	R5～R6	事業主体		佐川町	
年度計画(百万円)	R5:145(建設) R6:210(建設、施工監理委託)				
事業の熟度	基本設計済み	建設	○	購入	
施設の概要	本施設は第5次佐川町総合計画(平成2016-2025)(平成28年度策定)の施策1「佐川オリジナル教育による学力の向上」施策2「地域資源に学ぶふるさと教育の推進」施策4「スポーツ・文化活動を楽しむ社会教育の推進」施策20「植物の町」を打ち出す観光コンテンツの開発」施策21「“文教の町”を伝える観光コンテンツの開発」に関連し、施設の整備が位置づけられている。図書館と併せて一体となった地域交流センターを整備することで多世代が集え、「まちの活動の”あいだ”をつなぐプラットフォーム」として貢献する。				
維持管理費(人件費含む)	11,239千円／年				
支援対象	交流スペース等				
ハコモノ要件	○	a 維持管理費を算出し国に提出している。			
	b ↓	該当する位置付けに○	↓ 記載事項 :合築する施設		
		郊外からの移転			
		統 廃 合			
	○	他施設との合築	佐川町立図書館		
	○	個別施設計画	佐川町公共施設等個別施設計画		
		P R E 活 用 計 画			
	○	c 三位一体改革で税源移譲対象となっていない。			
	○	d 他省庁の補助制度がない。			
	○	e 整備予定地区周辺における空きビル等の既存ストックの有効活用を検討すること。			
その他要件	○	新築の建築物は、原則として省エネ基準に適合すること。 地方公共団体又は機構が新築する建築物は、原則としてZEB水準に適合すること。 ※ 令和6年度末までに国に提出されている都市再生整備計画に基づく事業はこの限りでない。			
必要性等	平成24年に「図書館建設を求める請願書」が提出されて以来、整備の検討を進める中で、単なる図書館ではなく、地域や他の文化的施設、また観光など他分野との交流を図る施設にする必要があるとのコンセプトのもと、整備基本構想及び基本計画が策定された。基本計画中では、「文化的諸施設とのネットワーク化を見据えた整備」や「ふるさと教育の中心施設としての位置づけとまち全体とのつながり」を整備方針に挙げている。 町内には中央公民館があるが、従来の芸能サークル等の使用が主で、交流や他分野への広がりという点では、弱いことから、新文化拠点では、図書館と併設される施設ならではの学び合いを通じた交流を促進することが必要である。				
利用見込み	現佐川町立図書館の年間利用者数は9,300人(直近5年の平均)と非常に少ない数だが、これは、現図書館が223㎡と狭小なうえ、蔵書も32,000冊しかないことから、利用者のニーズを満たし切れていないためと考えられる。利用者数は蔵書数と相関することから、目標蔵書数の100,000冊を基本に計算すると約24,000／年の利用者となる。交流スペースは、現図書館の入館のみ(閲覧やイベント等)の人数(3,000人)から広くなる面積等を勘案して、閲覧及び交流者数9,000人を見込む。施設全体として、合計33,000人／年を見込む。				
年間 33,000(内交流スペース9,000) 人					

都市再生整備計画事業事前評価シート

計画の名称：都市再生整備計画 佐川地区

事業主体名：佐川町

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1) 十分な事業効果が確認されている。	○
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1) まちづくりに向けた機運がある。	○
2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2) 交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	○

施行地区要件確認シート

活用する事業	都市再生整備計画事業	支援型	観光等地域資源活用支援型
---------------	------------	------------	--------------

Ⅰ. 都市構造再編集集中支援事業を活用する場合		
確 認 事 項	チェック	記 載 事 項 等
1) 立地適正化計画(都市機能誘導区域・居住誘導区域ともに設定)が策定されているか。		策定(予定)時期: 令和〇年〇月
2) 都市再生整備計画に基づき実施される事業等が立地適正化計画の目標に適合しているか。		
3) 居住誘導区域を定めない区域を規定する法第81条第19項に反して居住誘導区域を定めていないか。		
4) 原則として、居住誘導区域に含まないこととすべき区域を規定する都市計画運用指針に反して居住誘導区域を定めていないか。		
5) 市街化調整区域で都市計画法第34条第11号に基づく条例の区域を図面、住所等で客観的に明示していない等不適切な運用が行われ		
6) 事業実施区域が交付要綱第2条の3に定める区域と適合しているか。		
Ⅱ. 都市再生整備計画事業又はまちなかウォークアブル推進事業を活用する場合		
確 認 事 項	チェック	記 載 事 項 等
①コンパクトシティ支援型		
1) 以下のいずれかの市町村に該当するか。(①or②の該当する項目に「○」)		
① 立地適正化計画策定に向けた具体的な取組を開始・公表しており、原則として5年経過するまでに、計画を作成することが確実か。		具体的な取組の開始・公表時期: 令和〇年〇月
② 立地適正化計画によらない持続可能な都市づくりを進めている市町村か。 i) 市街化区域内の人口密度が40人/ha以上あり、当該人口密度が統計上今後も概ね維持される。 ii) 都市計画区域に対する市街化区域の割合が20%以下		
2) 以下のいずれかの区域に定められているものであるか。(①or②の該当する項目に「○」)		
① 市街化区域又は区域区分が定められていない都市計画区域において設定される用途地域内のうち以下のいずれかに該当する区域であるか。 ・鉄道・地下鉄駅※から半径1kmの範囲内 ・バス・軌道の停留所・停車場※から半径500mの範囲内 ※ ピーク時運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。		〇〇線〇〇駅から半径1kmの範囲内
② 市町村の都市計画に関する基本的な方針等の計画において、都市機能や居住を誘導する方針を定めている区域。		
②観光等地域資源活用支援型		
1) 以下のいずれかに関する計画があるか。(①～④の該当する項目に「○」)		
① 歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画	○	佐川町歴史的風致維持向上計画(第2期)(2019-2028)(平成31年度策定)
② 観光圏整備法に基づく観光圏整備実施計画		
③ 文化観光推進法に基づく文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する計画		
④ その他()		
2) 都市再生整備計画において当該市町村における都市のコンパクト化の方針が記載されており、当該区域の整備が都市のコンパクト化と齟齬がないと認められる区域であるか。(市街化区域等を除く)	○	【上町地区駐車場】 上町地区には佐川町の歴史と文化を象徴する施設が集中しており、酒蔵を含めた歴史的建造物群が特色ある街並みを形成している。その素材を活かした受入環境を整備する。 【佐川町新文化拠点】 小学校や高校、JR西佐川駅にほど近い佐川地区の中心部に新文化拠点を整備し、文化的諸施設とのネットワーク化、地域交流と学び合いの拠点を目指す。 【東町地区緑化施設】 JR佐川駅は町内観光振興の玄関口であり、上町地区や新文化拠点への誘導を行う起点として一体的に整備する。
、		
1) 令和6年度末までに国に提出される都市再生整備計画に基づく事業であるか。		
2) 市街化区域又は区域区分が定められていない都市計画区域において設定される用途地域内のうち以下のいずれかに該当する区域であるか。 ・鉄道・地下鉄駅※から半径1kmの範囲内 ・バス・軌道の停留所・停車場※から半径500mの範囲内 ※ ピーク時運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。		〇〇線〇〇駅から半径1kmの範囲内